

社保審 年金部会・特別部会

公的年金制度改革に向けた議論開始

年内に取りまとめ

政府が7月1日に閣議報告した「社会保障・税の一体改革成案」には、年金制度について、新年金制度、現行制度の改善の2つを優先課題として議論するよう明記されています。まず、現行制度の改善について検討するために、社会保障審議会**年金部会**が8月26日に初会合を開きました。また、短時間労働者の社会保険適用拡大は2009年に廃案となった被用者年金一元化法案で法案化されましたが、一体改革成案では医療・年金共通の重要項目として改めて

提案されました。そのため社会保障審議会の下に「**短時間労働者への社会保険適用等に関する特別部会**」が設置され、9月1日から審議を開始しました。

両部会ともに、月2回のペースで開催され、可能なものから年内中に取りまとめ、税制抜本改革法案に合わせて年金改革法案も年明けの通常国会に提出する予定になっています。また、両部会には連合から2名ずつ委員が出ています。

【年金部会の検討課題】

最低保障機能の強化
・低所得者への加算
・障害基礎年金への加算
・受給資格期間の短縮
高所得者の年金給付の見直し
第3号被保険者制度の見直し
在職老齢年金の見直し
産休期間中の保険料負担免除
マクロ経済スライド
支給開始年齢の引き上げ
標準報酬上限の引き上げ

【短時間労働者への社会保険適用等に関する特別部会の検討課題】

短時間労働者の社会保険適用拡大
・厚生年金、健康保険の適用対象者の範囲
・パート労働者の雇用への影響
・企業規模や業種による差異を設けるかどうか
・第3号被保険者、被扶養配偶者の認定基準（年収130万円）の見直し